

21世紀金融行動原則（PFA21）の今後の方向性について

2026年2月20日

運営委員会決議

1. これまでの経緯

- 21世紀金融行動原則（PFA21）は、2010年に中央環境審議会からの提言を受け、起草委員会のもとでの議論を経てまとめられた。
- 設立後10年以上が経過し、現在の署名機関数は300を超え、WGでのセミナーやシンポジウムの開催等を通じて、サステナブルファイナンスの主流化・普及に向け、国内における裾野の拡大に一定の役割を果たしてきた。
- 他方、米国等におけるESGバックラッシュの影響、国内外におけるESG関連イニシアティブの林立など、外部環境も著しく変化しており、近年、署名を撤回する金融機関も出てきている状態にある。
- このような状況を踏まえ、PFA21が今後も継続して、サステナブルファイナンスの高度化に関し一定の影響力を有する活力ある組織として活動していくためにはどうあるべきか、という点について、2024年12月にWG座長間ミーティングが開催され、その結果が2025年2月の運営委員会にて報告されたところである。

2. WG座長間ミーティングにおける議論の概要

2024年12月のWG座長間ミーティングにおいては、以下のような指摘があった。

- 中長期の方向性や目標の明確化を図るべき。
- 地域や業界のニーズを反映し、参加者層の拡大を図るべき。
- 業態別WGをはじめとする各WGの役割と形態を再検討し横断的テーマを中心に据えた活動を検討すべき。
- 署名機関以外の企業等の参画を促進する方法を検討すべき。 等

3. 今後の対応（案）

WG座長間ミーティングにおける議論等を踏まえ、3～5年程度を期間とした戦略を策定することとしたい。戦略においては、以下のような内容を含めることとしたい。

（1）イニシアティブ全体の目的・存在意義の再・明確化

「提言：ESG金融大国となるための取るべき戦略」（2019年3月公表）、外部環境の変化、環境省や署名機関の思い等を踏まえ、イニシアティブ全体の目的や存在意義を10年程度の目線を持って検討し再度明確化・言語化する。

（2）中期ロードマップ

（1）の目的や、「提言：ESG金融大国となるための取るべき戦略」に含まれた短期・中期・長期アクションリスト等を踏まえ、リソースの制約等にも留意しつつ、3～5年程度の期間にPFA21全体として実施すべき活動等に関するロードマップを作成する。

(3) 組織活性化策

より多様な署名機関から若手職員を含め多くの方々に WG の企画など何らかの役割を担っていただけるよう積極的に働きかけを行うことなど、活動の活性化策を検討し実行する。

(4) WG の再編等

各業態を代表する団体においてもサステナブルファイナンスをテーマとした研究会等が開催されている現状を踏まえ、署名機関のニーズに沿った業態横断的な議論を活性化する観点からも、基本的に、現在設置されている業態別 WG を廃止し、テーマ別 WG に再編すること等を検討する。テーマ別 WG に再編を行う場合、広く署名機関のニーズがあるテーマを選定するためのプロセスなども含めて検討する。その他、地域での WG 開催や、双方向のコミュニケーション確保など、WG の活性化につながる方策や、セミナー以外の WG 活動等について検討する。

(5) ガバナンス、外部機関との連携策

PFA21 の組織運営改善等の観点から、アドバイザリーボード等を含むガバナンス体制の整備や、関連ある外部機関との連携促進のあり方等を検討する。

(6) その他

会費の引き上げ、金融機関以外の組織の参画のあり方、最優良取組事例表彰制度の改善、署名機関のトップレベルの関与を促進する方策など。

4. 対応体制 (案)

運営委員会決議により本件対応のためのタスクフォースを設置することとしたい。タスクフォースの委員については、広く署名機関から立候補を募ることとし、検討を要する事項の分量に留意し十分な体制となるよう留意する。

また、本件対応のため、専門機関からプロボノ支援が受けられるよう調整するとともに、支援が受けられない場合には必要な対応を検討する。

5. スケジュール (案) ※現時点での想定

おおむね以下のようなスケジュールで議論を進めていきたい。

- | | | |
|-----|------|--|
| 26年 | 2月 | 運営委員会にて本紙3～5について議論、(所要の修正を経た上で) 決定 |
| | 3月 | タスクフォース設置、戦略案の議論開始 |
| | 5月 | 運営委員会にてタスクフォースから戦略案の議論状況報告、議論 |
| | 時期未定 | アンケート等署名機関の意見を広く聴取するプロセス (→その結果等を踏まえて戦略案を修正) |
| | 10月 | 運営委員会にてタスクフォースから戦略案の議論状況報告、議論 |
| 27年 | 2月 | 運営委員会にて戦略とりまとめ案を議論、(所要の修正を経た上で) 決定 |

4月 WG再編等、戦略に基づく取組の実施

(※なお、とりまとめを待たずに実施可能な取組は並行して実施を検討。)

提言：ESG 金融大国となるための取るべき戦略

21世紀金融行動原則
環境省

1. 前文

21世紀金融行動原則は、気候変動、生物多様性の損失等への危機感、そして文明社会の基盤の脆弱さを示した東日本大震災に背中を押されて2011年10月に誕生した。日本と世界が直面する課題に立ち向かう日本の金融機関の行動指針として、260を超える様々な国内金融機関のネットワークに成長した。

多くの熱中症犠牲者を出した猛暑、激甚な被害をもたらした豪雨・洪水、逆進する台風など、これまで経験したことのない昨年夏の日本の異常気象を振り返るまでもなく、我々が直面する地球環境容量の限界（プラネタリー・バウンダリー）は、最早、世界の危機感となっている。深刻化する現実を前に、昨年10月、IPCCⁱは1.5℃特別報告書で「2050年をめどとして、人間活動が生む二酸化炭素の量は、差し引きゼロになるべきだ」と指摘するなど、激変する事態への対応を求められている。

危機感の高まりは、金融を取り巻く状況も一変させようとしている。例えば、TCFDⁱⁱ最終報告書は、気候変動関連のリスク／機会を財務データで把握・評価することを求めた。英国では金融当局が銀行や保険会社等による気候変動リスクの管理手法に関する監督指針の策定に乗り出し、米国では策定作業を終えた SASBⁱⁱⁱがいよいよサステナビリティを柱とする企業情報開示に動き出した。EUではサステナブルファイナンスの法制度化が着々と進んでいる。加えて、パリ協定と共に21世紀社会を動かすSDGsは急速に広がっている。これら一連の動きは、伝統的な金融の在り方に問題提起しているのである。

こうした中、2018年7月、ESG金融懇談会がまとめた「ESG金融大国に向けて」は、脱炭素社会への移行を図りつつSDGsを実現する持続的社会こそが日本の新たな成長の源泉だとし、そのシフトを支えるために、官民が連携して我が国をESG金融大国にすることを強く求めた。

折しも、今年6月に日本でG20が開催される機をとらえ、先の提言に続き、真に、日本がESG金融大国となるために取るべき戦略をここに提言する。

ⁱ 国連気候変動に関する政府間パネル

ⁱⁱ G20の財務大臣・中央銀行総裁の要請により金融安定理事会（FSB）の下に設置された気候関連財務関連情報開示タスクフォース

ⁱⁱⁱ サステナビリティ会計基準審議会

2. 21世紀の金融の在るべき姿を再考する

・持続可能な社会への移行を社会実装していく上で求められる金融のリーダーシップ

温暖化に始まる地球環境容量の限界に直面する今、持続可能な社会を維持するためには、経済社会の在り方を脱炭素社会やSDGsの実現に向け、大転換させなければならない。そのためには、エネルギー転換、インフラストラクチャー、ライフスタイルなどあらゆる面でイノベーションが求められる。

ここに、金融の果たす社会的な使命の一つとして、持続可能なテクノロジーやインフラストラクチャーの整備など、イノベーションを促す資金の流れを作ることがある。言い換えると、持続可能な社会資本、ひいては、都市／地方の二元論ではなく、国民一人一人がQOLを維持し、持続可能な人生を送れるような社会を創り上げる資金需要に応えることである。さらに、ESG投資が示すように、非財務的な価値をも評価に組み込む金融を主流化することである。

・多様な主体間でのパートナーシップとリスクシェアリング

持続可能性に資するプロジェクトの実現を加速するためには、多様な主体間での適切なリスクシェアリングが鍵となる。投資家・金融機関は、社会的インパクトのある投融資により、多様なステークホルダー間の連携・協働を促し、脱炭素社会やSDGsを実現する持続可能な社会の形成へのパラダイム・シフトを加速化させることができる。

・社会的インパクトのある金融の実現

金融本来の役割として、社会的インパクトのある事業を、長期的視点を持って、リスクとチャンスを見通し、銀行・保険・投資家等が、積極的に事業の成長を支援していく姿勢が重要である。

脱炭素社会、循環型社会、そして持続可能な社会への戦略的シフトに向けて世界が動き始める中、金融セクターもそれぞれの機能に即して自らのゴールとして持続可能な社会づくりを目指し、それに資する社会的インパクトのある金融を積極的に実現する。

3. 終わりに

我が国は、少子高齢化と人口減少の中、経済衰退の試練に直面している。他方、甚大な災害を幾度となく克服してきたレジリエンスを潜在的に持ち合わせている。

国力を維持していく上で、21世紀金融行動原則署名機関をはじめ、我が国の金融セクターは今こそ、金融のあるべき姿を共有し、社会情勢の変化を大きなチャンスとして捉え、別添のアクションリストも参考に、ESG金融への取組を率先して行動に移すべきである。

我が国のビジネスセクターは、金融セクターの変化を汲み取り、持続可能な社会への移行に向けた取組をともに進めていただきたい。

国は、こうした金融セクターとビジネスセクターの変化を後押しすべく、必要な措置を講じていくことが必要である。

ESG 金融戦略タスクフォースメンバー

【メンバー】

座長	末吉 竹二郎	公益財団法人自然エネルギー財団 代表理事 副理事長 (UNEP FI 特別顧問)
副座長	金井 司	三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社 フェロー役員 兼チーフ・サステナビリティ・オフィサー (運営委、UNEP FI 署名機関、持続可能な地域支援 WG 座長)
副座長	松原 稔	株式会社りそな銀行 アセットマネジメント部責任投資グループ リーダー (運営委、運用・証券・投資銀行業務 WG 座長、PRI コーポレート WG 座長)
	末廣 孝信	株式会社三井住友銀行 経営企画部 サステナビリティ推進室長 (21世紀金融行動原則運営委員長、UNEP FI 署名機関)
	堀 幸夫	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 CSR 室リーダー (21世紀金融行動原則運営委員長機関、UNEP FI 署名機関、保険業務 WG 座長機関)
	竹ヶ原 啓介	株式会社日本政策投資銀行執行役員 産業調査本部副本部長 兼 経営企画部サステナビリティ経営室長 (運営委、UNEP FI 署名機関、預金・貸出・リース業務 WG 座長)
	銭谷 美幸	第一生命保険株式会社 責任投資推進室長 (PRI アウェアネスレイジング WG 座長)
	長村 政明	東京海上ホールディングス株式会社 事業戦略部 参与 (旧 TCFD メンバー)
	足達 英一郎	株式会社日本総合研究所 理事 (有識者)
	河口 真理子	株式会社大和総研 調査本部 研究主幹 (有識者)

【オブザーバー】

森澤 充世 CDP ジャパンディレクター

【事務局】

環境省大臣官房環境経済課環境金融推進室

ESG金融大国となるためのアクションリスト

本アクションリストは、ESG金融大国の実現に向けて、現時点において有効と考えられる具体的な取組の例示である。

資金の出し手、流し手、受け手及びリスクの担い手という役割に応じ、できる限り、各セクターが取組に着手しやすいよう、セクター及びその実施期間を分けて具体的に記載した。金融セクターは、本リストを参考にしつつ、自ら効果的なアクションを検討し、ESG金融への具体的な取組を率先して実践することが望まれる。

- 1 資金の出し手（海外投資家、国内機関投資家、個人投資家、金融機関）
- 2 資金の流し手（アセットマネージャー、仲介業者）
- 3 資金の受け手（企業、プロジェクト）
- 4 リスクの担い手
- 5 パートナーシップ

ESG金融大国となるためのアクションリスト

1

1 資金の出し手（海外投資家、国内機関投資家、個人投資家、金融機関）

短期 ~2022年

中期 ~2030年

長期 ~2050年

アセット
オーナー

- 自らによるESG投資へのコミットと、運用委託上の取扱方針の明確化
- 金融機関と連携した、環境社会事業へのリスクマネーの投資スキームの構築への参画
- アセットオーナー（公的年金基金、企業年金基金等）による、長期投資の性質を踏まえた持続可能な社会の構築への積極的な参画

金融機関

- 主体的に社会的インパクトを創り出すことを意識した投融資の強化
- 社会的インパクトを実現する過程における、モニタリングを通じた積極的な取組
- ESG要素に考慮した事業性評価融資の実施など、ESG融資の拡大
- 気候変動課題関連融資等の定量的把握、規模・特性を踏まえた開示
- 地域社会の持続可能性を高めるため、地域特性に応じたESG要素に考慮した適切な知見の提供やファイナンス等の必要な支援

横断事項

- 脱炭素社会に向け、TCFDに沿った情報開示
- AI、IoTを活用した効率的な社会的インパクトの最大化（グリーンフィンテック）
- 融資判断にESG要素や社会的インパクトを織り込む方策検討（国と連携）
- 国・政策金融機関：
地域金融機関を、予算措置や政策金融との連携を通じた取組支援
- ESG金融リテラシーの向上
- ESG金融専門家の育成

ESG金融大国となるためのアクションリスト

2 資金の流し手（アセットマネージャー、仲介業者）

短期 ~2022年

中期 ~2030年

長期 ~2050年

アセット
マネージャー

■ アセットオーナーおよび最終預託者たる国民の意向を読み取り、長期的視点で投資判断の社会的インパクトを織り込み、インパクトを生み出すESG投資の実現に貢献

■ アセットマネージャー自らが、ESG投資に関する情報開示等、ESG投資方針の透明化を図る

■ グリーンな金融商品を創出
- ESG/SDGsファンド、ローカルファンド など

■ 個人投資家の投資先となる金融商品を組成

仲介業者

■ グリーンボンド、ソーシャルボンド、グリーン関係証券化商品等の社会的インパクトを伴う金融商品の発行・組成の促進

■ 個人投資家等に対する金融商品案内時のESG/SDGsに関する情報提供

■ ESG情報を収集・評価し、適切なESG評価を投資家に提供

横断事項

■ 金融セクターのESG金融リテラシーの向上（再掲）

■ ESG金融専門家の育成（再掲）

ESG金融大国となるためのアクションリスト

3 資金の受け手（企業、プロジェクト）

短期 ~2022年

中期 ~2030年

長期 ~2050年

- 企業に対するESG情報開示の働きかけ
- ESG情報開示の仕組みや開示プラットフォームの在り方の検討

- 環境・社会事業へのリスクマネー供給を通じ、同事業の創出に貢献
- 国：地域の環境事業を、官民ファンド等を通じて強力に支援

- 気候変動緩和策への投資機会創出を働きかけ
- 災害リスクに備える気候変動適応ビジネスへの投資機会創出を働きかけ
- 低炭素でレジリエントなインフラパッケージプログラムの創出
・ 少子高齢化・地域過疎化に対応したコンパクトシティ、地域エネルギー企業などのインフラ事業
・ 海外向けのファイナンスパッケージの組成・展開

- 投資資を通じたイノベーションの加速

対企業/
プロジェクト

4 リスクの担い手

短期 ~2022年

中期 ~2030年

長期 ~2050年

- 気候変動等の物理的な環境リスクの分散に資する保険商品の開発・提供

- 物理的リスクデータを利用した気候変動適応ビジネスの展開等

- 国内外の環境・社会事業のデリスキングを図り、持続可能な社会への移行を支える

保険

ESG金融大国となるためのアクションリスト

5 パートナースhip

短期 ~2022年

中期 ~2030年

長期 ~2050年

- 公的/民間資金のブレンディッド・ファイナンスによる多様な主体間でのリスクシェアリングを図る
- 金融セクターは、金融本来の社会的責任を鑑み、パートナースhipにおける主体的な役割を果たす
- 地域循環共生圏づくりと協働し、地域の課題解決に向けた地方自治体や地域の関係者との横断的パートナースhipの構築、地域ぐるみのコンソーシアムなどの実践体制の構築
- 経営トップ自らESG金融の実施へコミットし、リーダーシップを発揮

関係者との
パートナースhip
における役割